

委員会提出議案第6号

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成29年9月25日提出

提出者

教育民生委員会委員長 鈴木達夫

亀山市議会議長 中村嘉孝様

別紙

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

厚生労働省の「国民生活基礎調査」によると、「子どもの貧困率」は 13.9%となり、およそ子ども 7 人に 1 人の割合で貧困状態にあると言えます。また、子どもがいる世帯のうち、ひとり親など大人が 1 人の世帯の相対貧困率は 50.8%と、大人が 2 人以上いる世帯（貧困率 10.7%）より著しく厳しい経済状況におかれています。子どもの進学率においても、ひとり親世帯（高校等 93.9%、大学等 23.9%）は全世帯（高校等 96.5%、大学等 53.7%）を下回っています。子どもの貧困対策の大きな柱として、教育支援は不可欠です。

このような中、三重県でも、「子ども食堂」、「放課後児童クラブ」、「地域未来塾」等の「子どもの居場所づくり」が進められています。

また、学校をプラットホームとした子どもの貧困対策においては、さまざまな生活背景から課題を抱えた子どもたちに対して、教育相談などを充実する取り組みや、学校だけでは解決が困難な事案について関連機関と連携した支援を行うなどの取り組みが必要であり、心理や福祉の専門職であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充が求められています。

日本において、大学等の高等教育段階での総教育支出のうち、65%が私費負担で賄われています（2013年 OECD平均30%）。2017年度から、高等教育段階において、国による給付型奨学金が創設されましたが、「学生生活調査」（2017年）で示された「追加必要額」を満たすよう、更なる拡充が望まれます。加えて、児童養護施設入所者をはじめとした社会的養護を必要とする学生等については、入学準備にかかる費用負担の軽減のため入学前の給付が必要です。

貧困の連鎖を防ぎ、格差を固定化させないためには、制度・施策のより一層の充実が求められています。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

記

1. すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月25日

三重県亀山市議会議長 中 村 嘉 孝

内閣総理大臣	安 倍 晋 三	様
総 務 大 臣	野 田 聖 子	様
財 務 大 臣	麻 生 太 郎	様
文部科学大臣	林 芳 正	様
衆 議 院 議 長	大 島 理 森	様
参 議 院 議 長	伊 達 忠 一	様